

「令和2年度 少年センター 少年相談員 募集」

募集職種及び募集人数

□少年相談員 若干名

学校や職場、日常生活の中で何らかの悩みのある少年（小学校就学の始期から20歳に達するまでの児童、生徒、学生、有職・無職少年）とその保護者及び少年に身近な大人を対象として、電話・eメール・面接による相談に応じる。

□資格要件(以下のうち1つ以上の条件を満たしている者)

- (1)臨床心理士の資格を有する方
- (2)カウンセリングの資格を有する方
- (3)相談・カウンセリング関係の仕事を経験した方
- (4)元公立学校教諭の方
- (5)同程度の専門的知識・経験のある方

□勤務場所

市川市生涯学習センター3階

市川市教育センター少年センター相談室

〒272-0015

市川市鬼高1-1-4 市川市生涯学習センター3階

□勤務時間

月から金曜日の週3日間勤務

午前9時00分から午後5時00分(休憩1時間)

※勤務日については3人体制のローテーションで決定

ローテーションにより月に1, 2回午前11時00分～午後7時00分までの勤務あり

□賃金

時給1400円

期末手当あり(令和2年度より)

※令和2年度予算成立が条件となります。

□雇用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日

□選考

願書提出後、書類審査ののち面接審査

※希望の方はまずご連絡ください

□問い合わせ先

市川市少年センター

TEL047-320-3345 担当者 城戸

(祝日を除く、月から金曜の午後9時から午後5時まで)